

歯科医育史からみた歯科医学および歯科医師

日本大学松戸歯学部 渋谷 敏

わが国における「歯科医育史」と「医育史」との最も大きな違いは、歯科医師という身分制度ができて歯科医師養成の教育機関が存在していなかったことと、官による主導でなく「私学」から始まったことにある。

明治期以降の近代医療制度において歯科と医科とは全く異なった医育史の経緯を辿っている。このことが良きにつけ悪しきにつけ多くの問題点が生じている点でもある。厚生省五十年史（1988 財団法人厚生問題研究会 p133～134）には、「明治時代の医学教育は主に官公立医学校を中心に行われたが、一方では、慶應義塾医学所、済生学舎、成医会（後の慈恵医院医学校）等の私立医学校でも医学教育が行われ、西洋医の養成に大きな役割を果たした。・・・官立の歯科医学教育機関の整備の必要性は明治初期から主張され、明治30年代において官立歯科医学校設置運動も起こったが、結局その効なく、昭和3年に東京高等歯科医学校が誕生するまで官立の歯科医学教育機関は設けられなかった。」と触れられているが、その理由については述べられていない。

歯科医師の養成（歯科医学教育）の発達史はおよそ以下のように分類される（榊原悠紀田郎）。

1. 伝承の亜型としての徒弟式養成の時期（身分制度の確立はない）

2. 塾、講習会の形式による時期

明治16年（1883）「医術開業試験規則で歯科試験科目の独立」

明治17年（1884）「歯科医籍」の誕生

3. 歯科医学校の時期

歯科医術開業試験を受ける準備のための学校の成立。最初の東京歯科専門学校（明治21～22年）から、愛知歯科医学院、京都歯科医学院などはいずれも廃校になっている。明治23年（1890）高山歯科医学院、明治40年（1907）共立歯科医学校（日本歯科医学専門学校から日本歯科大学）などの設立。

4. 歯科医学専門学校の時代

明治36年（1903）の専門学校令公布と明治39年（1906）の歯科医師法成立後の身分制度が定着していく時期で各地に歯科医育機関が誕生してくる。

- 1) 明治40年（1907）東京歯科医学専門学校、
- 2) 明治42年（1909）日本歯科医学専門学校、
- 3) 大正5年（1916）東洋歯科医学専門学校、
- 4) 大正6年（1917）大阪歯科医学専門学校、
- 5) 大正10年（1921）九州歯科医学専門学校、
- 6) 大正11年（1922）東洋女子歯科医学専門学校、
- 7) 大正11年（1922）日本女子歯科医学専門学校、
- 8) 昭和3年（1928）東京高等歯科医学校、
- 9) 昭和4年（1929）京城歯科医学専門学校（朝鮮）

が設立された。これらの専門学校は設立から数年後に歯科医師法による指定をうけ卒業生は無試験で歯科医師免許証が下付された。なお、歯科医学専門学校卒業生の学位は「歯科医学士」であったが、東京高等歯科医学校卒業生は「歯科得業士」であった。

5. 歯科大学（歯学部）の時代

昭和20年（1945）以降これらの歯科医学専門学校は旧制、新制大学への移行がみられた。いずれも、米国の強力な指導によって歯科医学教育は画期的な変貌をとげた。昭和20年（1945）10月に東京の各歯科医学専門学校校長が協議を開始し、昭和21年（1946）には「歯科教育審議会（The Council on Dental Education）」が発足した。およそ3年間をかけて、歯科医学専門学校のランク付け、歯科医師国家試験制度、歯科医学教育期間の6年制、歯科医学教育の教育内容（カリキュラム）、旧制度の歯科大学の設置などが決められた。昭和23～28年（1948～1953）に日本大学歯学部、東京医科歯科大学、九州歯科大学、東京歯科大学、大阪歯科大学、日本歯科大学の6校が昇格することになり、2つの歯科医学専門学校は廃校になるこ

とになった。

6. 歯科大学（歯学部）創設ラッシュ

それ以降、昭和 26 年に大阪大学歯学部、昭和 35 年（1960）愛知学院大学歯学部、昭和 39 年（1964）神奈川歯科大学には 3 校の増設、昭和 40 年（1965）岩手医科大学歯学部、新潟大学歯学部、広島大学歯学部、東北大学歯学部が設置された。それ以降、昭和 42 年（1967）北海道大学歯学部、九州大学歯学部、昭和 45 年（1970）城西歯科大学、鶴見女子大学歯学部、昭和 46 年（1971）岐阜歯科大学、日本大学松戸歯科大学、昭和 47 年（1972）日本歯科大学新潟歯学部、東北歯科大学、松本歯科大学、昭和 48 年（1973）福岡歯科大学、昭和 53 年（1978）昭和大学歯学部、徳島大学歯学部、昭和 54 年（1979）東日本学園大学歯学部、鹿児島大学歯学部、昭和 55 年（1980）長崎大学歯学部、岡山大学歯学部の計 29 校（私立 17 校、国立 11 校、県立 1 校）を数えるに至った。

わが国における、近代歯科医学の導入は幕末万延元年（1860）に来航開業した W.C. Eastlake をはじめとした外国人歯科医師が、アメリカ西洋歯科医術を紹介したことに始まる。西洋歯科医術を学び、または自らが欧米に留学し、そこで学んだ歯科医術を日本に逆輸入する者もあり、現在行われているような、歯内療法、保存療法、歯周治療やゴム床義歯などの補綴技術が行われることに

なった。これまで、屋外で香具師により医者のみねごとをしていた歯科医術は革命的な衝撃をうける。その後、歯科医師法の成立とともに飛躍的に歯科医師の地位は向上したが、歯科医育機関の数は増えなかった。1890 年から始まった歯科医育機関は 1930 年頃までに第一次創設期があったが、わずか 6 校に過ぎなかった。第二次世界大戦敗戦後も、アメリカ主導によって歯科教育改革が行われた。1970 年以降、う蝕の爆発的増加、歯科医療受給関係不均衡の問題や歯科 110 番などから、歯科医師数の増加が叫ばれ、急激に歯科医育機関は増加の一途をたどるが、昭和 60 年（1985）以降は定員 20%削減が打ち出された。

明治維新によって「西洋文化」をがむしゃらに取り入れた日本は、第二次大戦後「アメリカ文化」を盲目的に受け入れた。歯科医学教育においてもアメリカ主導で今日に至っていることは否定できない。また、平成 13 年（2001）には「医学・歯学教育のモデル・コアカリキュラム」（文部科学省）が示され、平成 17 年（2005）には、医学教育と同様に、CBT および OSCE による共用試験が実施されるようになった。

各歯科大学（歯学部）が卒業者に国家試験合格を担保するのは当然のことであるが、今後は、歯科医育機関が自らの手で次の時代を担うための、特徴ある教育方策と教育方針を決めることが求められているのかも知れない。